



平成 28 年 2 月 24 日

各 位

会社名 日 機 装 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 甲斐 敏彦
(コード番号 6376 東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員 西脇 章
(TEL. 03-3443-3717)

定款一部変更の件に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 24 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 3 月 30 日開催予定の第 75 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 紫外線 LED 事業など当社の事業領域の多様化に対応するとともに、現状に即した事業目的とするため、現行定款第 2 条（目的）を変更するものです。
- (2) 取締役による経営の意思決定および監督機能と、執行役員による業務執行機能とを明確に区分するため、現行定款第 22 条（代表取締役および役付取締役）第 2 項の役職のうち、取締役の中から選任すべき役職を会長、副会長および社長に限定するものです。なお、副社長、専務、常務の各役職は、今後は執行役員の役職として位置づけ、その決定は、取締役会の決議によるものとします。

2. 定款変更の内容

別紙のとおり。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成 28 年 3 月 30 日（水）
定款変更の効力発生日	平成 28 年 3 月 30 日（水）

以 上

「定款変更の内容」

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 <省 略></p> <p>第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>風水力機器、民生用機械器具、計測機器およびプロセス制御機器装置その他産業用機器装置の製造、販売および賃貸</u> 2. <u>水処理、熱管理、化学洗浄および公害防止その他プラントに関する機器装置の製造、販売および賃貸ならびにプロジェクト、コンサルタント業務</u> 3. <u>医療用具および動物用医療用具の製造、販売および賃貸</u> 4. <u>医薬品、動物用医薬品、工業薬品、医薬部外品、化粧品および化学繊維製品の製造および販売</u> 5. <u>船舶、航空機、車両およびこれらの関連機器の製造、販売および賃貸</u> <p style="text-align: center;"><追 加></p> <ol style="list-style-type: none"> 6. <u>炭素、炭素繊維およびこれらを含む化成品の製造および販売</u> 7. <u>事務用機械器具の製造、販売および賃貸</u> 8. <u>電池の製造および販売</u> 9. <u>運動機器および各種飲食物の製造および販売</u> 10. <u>前各号に記載した製品等の輸出入</u> 11. <u>土木、建築、造園、電気および管工事その他工事の企画、設計、監理および請負</u> 12. <u>教育、健康、医療、スポーツ、宿泊、保養等の施設の企画、製作、販売、賃貸借および運営ならびに旅行業</u> 13. <u>不動産の売買、賃貸借、仲介、管理および鑑定</u> 14. <u>倉庫業</u> 15. <u>経営コンサルタント業務</u> 16. <u>古物の売買</u> 17. <u>前各号に関連する一切の事業</u> 18. <u>前各号の目的を達するため、他と共同してこれを営み、または他に出資し、もしくは他会社の発起人となることができる。</u> 19. <u>その他適法な一切の事業</u> <p>第3条～第21条 <省 略></p> <p>第22条 (代表取締役および役付取締役)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① <省 略> ② <u>取締役会は、その決議によって、取締役の中から会長、副会長、社長各1名、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u> <p>第23条～第46条 <省 略></p>	<p>第1条 <現行どおり></p> <p>第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>産業用ポンプ・コンプレッサ、計測機器、電子部品製造装置および発電所向け水質調整装置等の産業用機器ならびにこれらのシステムの製造および販売</u> <削 除> 2. <u>医療機器および医薬品の製造、販売および賃貸</u> <削 除> 3. <u>航空機、人工衛星、船舶、車両等の炭素繊維強化複合材等の製品の製造および販売</u> 4. <u>半導体およびその応用製品の製造および販売</u> <削 除> <p style="text-align: center;"><削 除></p> <ol style="list-style-type: none"> 5. <u>前各号に関する設備工事の企画、設計、監理および施工</u> <削 除> 6. <u>前各号に関する古物の売買</u> <削 除> 7. <現行どおり> <p>第3条～第21条 <現行どおり></p> <p>第22条 (代表取締役および役付取締役)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① <現行どおり> ② <u>取締役会は、その決議によって、取締役の中から会長、副会長、社長各1名を定めることができる。</u> <p>第23条～第46条 <現行どおり></p>